

東近江市 100年の森づくりビジョン

【第2期】
－ 概要版 －



令和7年3月



東近江市

HIGASHIOMI

東近江市100年の森づくりビジョン 概要版

東近江市100年の森づくりビジョンは、地域住民をはじめ多様な主体が参画することにより、市域の56パーセントを占める森林を有効に活用し、100年先を見据えた森林づくりや資源利用を進めるための指針です。

1 ビジョンの概要

(1) ビジョン策定の背景と改定のポイント

本市は、市域の56パーセントを占める森林の保全や林業振興などの森林・林業施策を多面的に展開していくための体制を整備するとともに、第2次東近江市総合計画や第2次東近江市環境基本計画において森林づくりに関する施策を掲げ展開してきたほか、森林・林業に関わる民間事業者や団体とも連携し、森づくりに関する取組を進めてきたところです。

これを踏まえ、令和元年度に本市の森づくりの指針として「東近江市100年の森づくりビジョン」を策定し、多面的な取組を行ってきました。ビジョンの第1期計画期間(R2～R6年度)において、ネイチャーポジティブ等の新たな取組が国際的に進められてきた中で、これまでの取組成果を検証し、社会情勢の変化を的確に捉えながら森づくりを推進するため、今般ビジョンの改定を行うものです。

(2) ビジョンの特色、計画期間及び対象区域

ア ビジョンの特色

- (ア) 森林・林業政策を中心としながら、エコツーリズムや観光など森林に関わる幅広い分野を網羅している。
- (イ) 地域が主体的に森林・林業政策に取り組んでいくべき考え方を重要視する。
- (ウ) 地域住民や関係者によるワークショップで将来に向けた森林づくりや資源利用などを検討する。
- (エ) 地域住民や関係者の情報や議論の成果を基にした、きめ細かな森林のゾーニングを取り入れる。

イ 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

ウ 対象区域 東近江市全域



御池岳から望む鈴鹿の山々

2 森林づくりのあるべき姿

森林づくりには、数十年以上、時には100年を超える超長期的な視点を持ちながら、着実に前へ進めていくための施策展開が必要になります。本ビジョンでは100年先を見据えつつ、おおむね10年先を目指した森林づくりのあるべき姿として以下の3つの項目を掲げ各種施策に取り組みます。

100年先を見据えた森林づくり

- (1) 森里川湖のつながりをいかし、いきものの息吹が感じられる健全な森林づくりが行われている。
- (2) 森林や山村の様々な資源が有効に活用され、地域で資源や資金が循環する仕組みが構築されている。
- (3) 地域住民や多様な主体が参画し、今後100年先を見通して地域の森づくりや資源利用について自ら考え、共に取り組んでいる。



雨水によるガリー浸食に対する植生回復作業
(竜ヶ岳)

3 現状と課題

(1) 東近江市の森林・林業の現状

ア 東近江市の森林の現況

- (ア) 森林面積: 21,808ha(市域の56%)
- (イ) 民有林面積21,128ha(森林面積の97%)
- (ウ) 人工林率は34%で県全体の42%と比べ天然林率が高い
- (エ) 人工林の70%が10齢級以上の伐採利用可能な森林

イ 生物多様性保全から見た東近江市の森林

- (ア) 地質や気候の違いによる多様な植生
- (イ) 鈴鹿から琵琶湖までの森里川湖のつながり
- (ウ) 多様ないきものを育ててきた里山
- (エ) 鈴鹿山脈に生息するクマタカ等に着目した森林づくりの実施
- (オ) 生物多様性の保全に取り組む自然共生サイト

ウ 木材をはじめとする森林資源利用

- (ア) 東近江市の木材生産量はほぼ横ばいで推移(H29:7,735m³ → R5:7,509m³)
- (イ) 東近江市産木材の利用促進制度
- (ウ) 一般社団法人木づかいプロジェクトの発足
- (エ) 「木地師文化発祥の地東近江市小椋谷」が林業遺産に認定

エ 里山の保全と活用

- (ア) 適度に手入れされた里山は多様な動植物の生息・生育の場
- (イ) 里山保全活動団体などによる活発な里山保全活動の実施
- (ウ) 東近江市にぎわい里山づくり条例の制定と活動団体の認定及び支援

オ エコツーリズム

- (ア) 東近江市エコツーリズム推進協議会を設置
- (イ) 鈴鹿10座の保全・活用プランの策定
- (ウ) 鈴鹿10座ビジターセンターを設置
- (エ) 「東近江市エコツーリズム推進全体構想」策定

カ 里山等を活用した環境学習

- (ア) 河辺いきものの森及び布引の森を環境学習の拠点として活用
- (イ) 里山保育の実施

(2) 東近江市の森林・林業の課題

- ア 森林の適正な経営管理が不十分
- イ 地域における森林資源の利用が不十分
- ウ 森林の生物多様性の劣化
- エ 森林と地域住民や暮らし・文化との関係の希薄化
- オ 森林や自然環境保全の重要性への理解が不十分



間伐が行われていないヒノキ林



河川上流域に見られる山腹の崩壊

4 基本理念

(1) 地域(ローカル)の視点で森林・林業を考える

森林や林業の課題を実感しやすい集落や自治会などローカルな視点で情報共有や議論を行い、地域住民や森林・林業に関わる多様な分野の人々の参画による取組を進めます。

(2) 100年先の未来を見据えたビジョンづくり

地域の森林の実情や地域住民の思いなどがビジョンに反映され、次世代にも引き継いでいけるような仕組みづくりを行います。

(3) プロセスの重視と柔軟な対応

森林づくりの具体的な実践活動に当たっては、そのプロセスを重視し、「自分ごと」として捉えながら参画していけるよう、地域の実情を踏まえ柔軟に進めます。

(4) 森里川湖のつながりをいかした森林づくり

エコツーリズムの実践やネイチャーポジティブの視点を取り入れることにより、森里川湖のつながりの再生を目指した森林づくりを展開します。

(5) 森林・林業+X(エックス)

エコツーリズム、観光、健康福祉、教育、歴史文化など新たな価値(X・エックス)を森林に付加し、積極的な活用により、新たなビジネスとして成長、発展させます。



地域住民や森林・林業に関わる多様な人々の参画によるワークショップ

5 基本施策

(1) 新たな森林経営管理の推進

- ア 新たな森林管理システムの推進
- イ 間伐等の森林整備及び路網の整備
- ウ 生態系や景観に配慮した伐採・搬出技術の確立
- エ 管理放棄された里山林や竹林の整備とその仕組みづくり
- オ 環境林における森林の多面的機能の発揮
- カ 林道の維持管理及び災害復旧対策の推進

(2) 木材の多面的な利用拡大の推進

- ア 木材生産の効率化と生産量の拡大
- イ B材、C材中心からA材をはじめ多様な需要に応える生産構造への転換
- ウ 公共施設等における木材の利用促進
- エ 薪の生産及び利用の促進
- オ 生産から流通・加工・利用に至るまでの関係者の連携体制の構築
- カ 木地師文化を継承・発展させる新たな木工文化の創出と木育の推進

(3) 生物多様性や自然景観の保全を重視した森林づくり

- ア いきものの生息に配慮した森林づくり
- イ 「100年後に残したい鈴鹿の森」の選定と保全・活用

- ウ 多様な広葉樹材の活用と広葉樹林の保全・育成
- エ 森里川湖のつながりを再生する森林づくり
- オ 鈴鹿10座やエコツーリズムなど多様な利用価値のある森林づくり
- カ ニホンジカの被害対策をはじめとする獣害対策の推進
- キ 巨樹・巨木の保全

(4) エコツーリズムの推進と地域資源の活用

- ア 東近江市ならではのエコツーリズムの確立
- イ 鈴鹿10座の保全と活用
- ウ 林業遺産に認定された木地師文化の発信と活用
- エ フットパスプロジェクトによる地域資源の発掘と活用

(5) 林業の担い手の確保・育成

- ア 地域おこし協力隊制度を活用した人材育成
- イ 既就業者の雇用環境改善に向けた取組

(6) 次代の森林づくりを担う人々の育成

- ア 森林づくりの専門家の育成
- イ 東近江市の多様な森林をいかした環境学習の推進
- ウ エコツーリズムガイドの養成
- エ 森林における防災・減災の普及啓発



6 ビジョン推進のための仕組み

(1) 東近江市100年の森づくり地域ワークショップ

- ア 森林や山村の様々な課題について、多様な主体がその解決に向けて議論する場として「東近江市100年の森づくり地域ワークショップ」を開催
- イ 鈴鹿の森を原点とした森林や森林文化の価値の再認識・再構築を目指す取組との連携による森づくり方針等の実現

(2) 「森林・林業+X(エックス)」プロジェクトの推進

- ア 森林・林業の枠にとらわれず、観光、健康福祉、教育、歴史文化など幅広い分野と連携し、新たな価値を森林に付加して、ビジネスとして成長・発展させていく取組の推進

(3) 東近江市100年の森づくり会議

- ア 本ビジョンの進行管理や目標の達成状況の評価を実施
- イ 今後100年先を見据えた森林づくりや資源利用等について語り合い、多様な主体の連携・協力による取組機運を醸成

(4) 地下水をキーワードとした森づくり

- ア 本市の重要な地域資源である地下水をキーワードとした森づくりの実施
- イ 鈴鹿の森を原点とした森林や森林文化の価値の再認識・再構築を目指す取組と連携
- ウ 行政だけでなく、民間事業者等と共に森づくりに取り組む仕組みを構築

(5) 財源の確保とその仕組みづくり

- ア 既存の財源と合わせて森林環境譲与税など森づくりに係る財源を活用
- イ 寄附などを活用した地域独自の財源を活用

本ビジョンの「基本施策」及び「ビジョン推進のための仕組み」の達成状況を評価するため、数値目標を定めます。また、数値目標の達成に向け、5年間の実施計画を定め、ビジョンを推進します。

東近江市100年の森づくりビジョン【第2期】(概要版)

令和7年3月策定 発行:東近江市 編集:環境部森と水政策課 〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
TEL 0748-24-1234(代) FAX 0748-24-5692 IP 050-5801-1234(代) <https://www.city.higashiomi.shiga.jp/>